

令和2年1月

新春記者会見

日時 令和2年1月9日(木)
午前10時30分～
場所 犬山市役所202、203会議室

会見次第

1. 今年の市政の主な動きについて

- | | |
|--|------|
| ① 体験型観光メニュー造成とイベント民泊（観光交流課） | …P 1 |
| ② 図書館整備（文化スポーツ課図書館） | …P 4 |
| ③ 福社会館解体（福祉課、歴史まちづくり課） | …P 7 |
| ④ 市民交流センターの開館（地域安全課） | …P 8 |
| ⑤ 犬山市母子生活支援施設（キルシェハイム）の民営化
（子ども未来課） | …P10 |

2. その他

1. 今年の市政の主な動きについて

体験型観光メニュー造成とイベント民泊（イベントホームステイ）（観光交流課）

I 体験型観光メニュー造成について

①観光に関する本市の課題

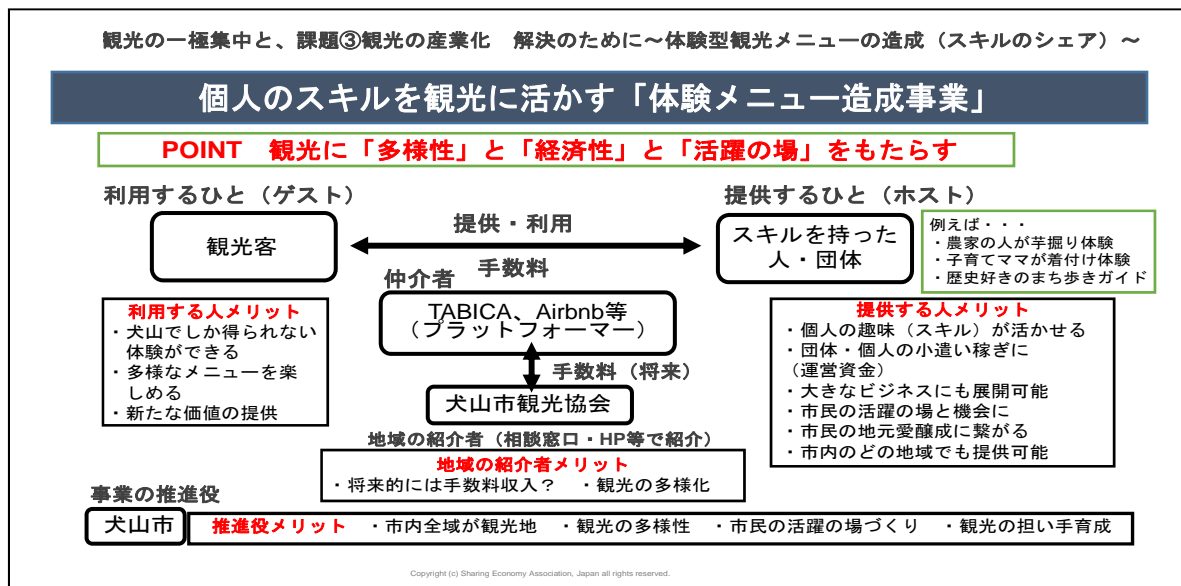
- 観光客が訪れる場所は犬山城、城下町、テーマパークなど、一部の地域に集中
- 多くの市民にとって観光は「自分とは関係のないもの」になっています。観光分野に関わる人がまだまだ少ない状況です。
- 観光が産業として成長できていません。価値をどのように高めていくか？が課題

・地域の資源を活かしていない。
・観光は自分に関係のないもの？

②取り組みの方向性

R2年の 取り組み	シェアリングエコノミーの仕組みを活用し体験型観光メニュー造成を拡充！ 令和元年度のモデル事業を経て、令和2年は本格展開します！！
--------------	---

③実施スキーム



④これまでの成果（令和元年12月末時点）

○体験メニュー造成件数：11件 ○体験メニュー申込者数：20人

- ・紅はるか☆芋掘り体験＋石焼き芋付き！
- ・わな猟師と行く里山で猟師目線の山歩き
- ・モンキーセンター現役事務員と行く！飼育員たちと出会える動物園満喫ツアー
- ・どうなってるの～～！アレンジ帯結びの結び方をシェアします！
- ・食べて綺麗に♪ロースイーツクリエイターと作る美容のヘルシースイーツ 等々

（次ページに続く）

⑤今後の取組みについて

- 市観光協会のHPに体験メニューのプラットフォームをリンクし発信力を高めます。
- 市観光協会が地域の観光まちづくりの軸となり、中間支援組織として取組みを拡充します。
- 令和2年度中に体験メニュー造成20件、申込者数30人を目指します！！

II イベント民泊（イベントホームステイ）事業について

① イベント民泊とは？

多くの人が集まるイベント開催時に、宿泊施設が不足する地域において、自治体があらかじめ自宅提供者を募集し、要件を満たした人に自宅の提供を要請して行う宿泊のことをいいます。

②なぜ実施するの？

- H30年に犬山城登閣者数が過去最高になるなど、本市の観光客数は増加傾向にありますが、ほとんどが日帰り客であり、宿泊者数の増加を求めする必要があります。
- 令和元年8月末に宿泊の中核施設である名鉄犬山ホテルが閉鎖、建替えとなり、その間の宿泊需要への対応が必要となっています。
- 犬山の宿泊形態に多様性を持たせること、市民のみなさんと観光客との交流の形を検討したいと考え、今回試験的に実施するものです。

③取組みの方向性

R2年の
取組み

試験的なイベント民泊(※)を実施します！

※特定のイベントのときのみ遊休資産(自宅)を宿泊場所として提供するもの

④対象となるイベントは？ 次の3事業です

イベント名称	開催日	宿泊期間
B3リーグ 豊田合成スコーピオンズ vs 佐賀バルナーズ	1月25日(土) 1月26日(日)	1月24日(金)～1月27日(月)
犬山八幡 トレイルランニングレース	3月7日(土)	3月6日(金)～3月8日(日)
第386回犬山祭	4月4日(土) 4月5日(日)	4月3日(金)～4月6日(月)

⑤提供する部屋の条件は？

- ・市内にある自宅であること(離れ等も可)。アパート・マンションは対象外です。
- ・宿泊(受け入れ)の際には、全ての対応を自身で行うことができること。
- ・自宅提供者が反社会的勢力に該当しないこと。(次ページに続く)

- ・提供する部屋に住宅用火災警報器が設置してあること。
- ・宿泊者への食事の提供は不要です（できません）。
- ・1回のイベントで宿泊者の入れ替わりはできません。
- ・宿泊のみの提供で、周遊観光や特別なおもてなしは不要です。
- ・宿泊料金、受け入れ日数、受け入れ人数などは、自分で設定が可能です。
※詳細は個別にご相談ください。

⑥申込方法は

現在絶賛受付中（提供者募集中）です！

- ・申込書兼同意書に必要な事項を記入し、市観光協会に提出

※申込書兼同意書は観光交流課、市観光協会にあります。市HPからもダウンロード可

⑦今後の取組みについて

12月末時点で提供者は決定していませんが、イベントに向けて引き続き募集しています。

【今後】3つのイベントの実施状況を踏まえ、他のイベントでの実施も検討

※ロングラン花火などを想定。令和2年の1年間で提供件数5件、宿泊者数10人を目指します！



問合せ先：
観光交流課 観光担当
電話 0568-44-0342

【背景・目的】

犬山市は以前から教育に力を注ぎ、小中学校においては、他自治体に先駆けて、副教本の作成や少人数学級、TT（チームティーチング）授業などの特徴的な取組みを実施し学力の向上に取り組んできました。今後は「国語教育日本一」を掲げ、子育て世代が関心を持つ教育の新たな目玉として、子どもの「読解力向上」を目指し、地域の魅力を高める「感性豊かな人づくり」に繋げ、未来の犬山市を創る人材を育成します。

読解力向上には、発達段階に応じた継続的取組が大切であるため、幼稚園、保育園においては、日々の「遊び」の中に言葉や情緒の発達を意識して子どもたちを育み、学校では、国語だけでなく全教科を通じて読解力向上推進に取り組んでいます。

こうした市の取組みに加え、家庭や地域でも子どもと一緒に絵本を読んだり、言葉遊びをしたり、読むことの大切さや読み聞かせの大切さを子どもと共に大人たちが学び、知識と人が交流できる場所づくりが求められています。「本に慣れ親しむ」「読書の素晴らしさを学ぶ」ための事業をボランティアと共に展開するとともに、読み聞かせボランティアの育成や学校図書館活用のための図書館コーディネーターとの連携にも取り組んでいきます。

新たに「子ども読書空間」を拠点として整備することで、子どもたちにとって、本が身近にある環境が整い、幼少期から読書が習慣化し、小中学校での学習の基礎を作ることができ、この場所から地域や社会との関わりを学び世界を広げていくこととなります。

平成2年10月に開館した市立図書館は、令和2年に開館30周年の節目を迎え、改めて、図書館利用の促進と子どもの健やかな成長に資するため、子どもの読書推進を重点施策として位置づけ、図書館機能のリニューアルを順次進めます。

子ども読書空間整備事業

現在、市民の図書館活動や生涯学習活動の発表の場として貸し出しを行っている、2階展示室を「子ども読書空間」としてリニューアルすることで、長期的視野に立った市民全体の読書推進を図ります。

この空間は、子どもに読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本のことを語り合ったり気軽に楽しく読書ができる場所として整備し、市立図書館から子どもたちに届けたい本を分かりやすく展示することで、子どもの心に残る自分だけの一冊に出会うための空間として整備します。

(次ページに続く)

《空間整備のイメージ》

- この空間は、子どもとその家族が気軽に足を運び、楽しく読書ができ、読書を通じた交流が生まれる空間として整備するよう、現在、設計を進めており、令和2年度末のオープンを目指しています。設計にあたっては、小中学生の子ども、子育て世代の保護者、図書館ボランティアなどとのワークショップや、椋山女学園大学生生活科学部生活環境デザイン学科のゼミ生の研究成果などから意見を聞き、現在設計を進めています。
- 空間づくりの考え方としては、図書館自体が犬山の魅力となるよう、例えば、里山や川、犬山城や古墳など、犬山の自然や歴史を感じながら、子ども達が自分の読書スタイルに合った読み方ができるよう、靴を脱いで寝転がって読書をしたり、お母さんが膝の上で子どもに読み聞かせができるなどのプランを考えています。

《スケジュール》

令和元年度 実施設計中

令和2年度 工事着手・年度末に供用開始予定

《予算計上額》

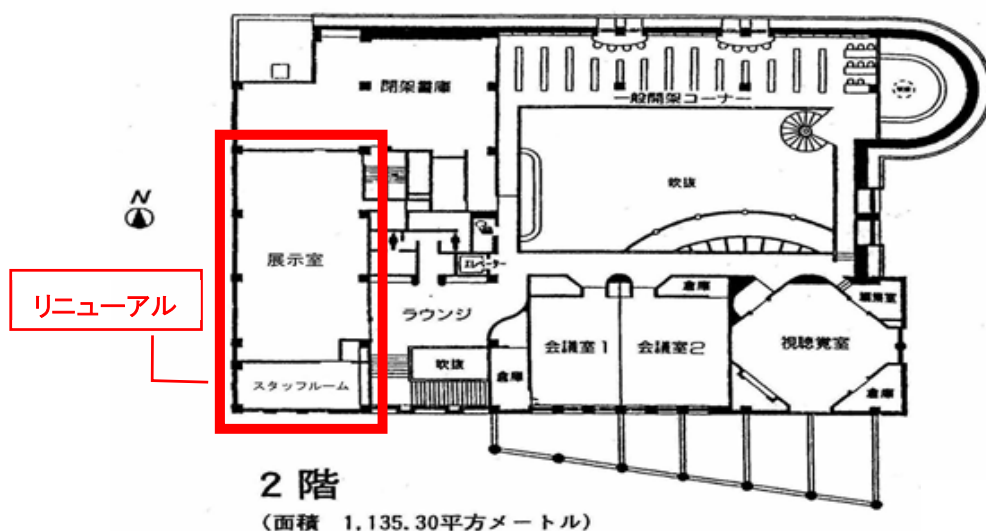
令和2年度 子ども読書空間整備請負費 3,416万1千円

工事費	3,316万1千円
監理費	100万円

《対象面積》

子ども読書空間整備 対象面積 合計198.47㎡

(展示室162.11㎡ スタッフルーム36.36㎡)



(次ページへ続く)

※併せて館内照明のLED化を進め、利用者に快適な読書環境を提供するとともに二酸化炭素排出量を抑制し消費電力を削減します。

【全体効果】

子どもの読書推進のための図書館整備を行うことで市民全体の読書推進に繋げ、加えて様々な場面で幅広い市民協働による図書館運営が実現できる体制を拡充し、更なる図書館事業の充実と推進を図ります。

問合せ先：市立図書館
電話 0568-62-6300

【背景】

昭和45年に竣工した福社会館については、老朽化及び城下町地区の景観阻害建築物となっていることから、令和2年3月31日での閉館と令和2年度中の解体が決定しています。

これまで、福社会館では市民の文化教養の向上及び福祉の推進を図るための活動が活発に行われてきたことから、市民活動の停滞を招かないために、フロイデを中心とした他施設への機能移転など既存施設を最大限活かすための取り組みを推進するとともに、工事期間における住民のみなさんや観光客の方々への影響を最大限軽減できるような解体方法等の検討を行いながら設計業務を進めています。

【課題・現状】

近隣住民への騒音・振動の影響

工事車両の通行ルート

犬山北小学校の授業及び登下校への影響

【スケジュール】

令和2年2月ごろ～	犬山北小学校への説明及び協議
4月～	解体工事及び設計管理業務の発注 影響調査及び住民説明等の実施
6月～	「春の犬山キャンペーン」終了後、解体工事着手
令和3年以降	解体後、跡地調査を行い、史跡の追加申請予定



問合せ先：

福祉課 庶務担当 電話 0568-44-0320

歴史まちづくり課 埋文・記念物担当

電話 0568-44-0354

市では、公共施設の再配置の一環として、犬山国際観光センターを市民交流と協働の拠点「犬山市民交流センター」としてリニューアルし、福祉会館の閉鎖に伴う機能の一部も担い、市民の様々な交流を促進し、市民が活躍できる場の創造をサポートする施設とします。

リニューアルの内容は、1階フロアのレイアウト変更や貸会議室の増設、老朽化した空調設備の改修、照明設備のLED化などの工事による施設改修です。また、市民の利便性を図るため開館時間を変更します。

【国際観光センターから市民交流センターへの主な変更点】

	変更前	変更後
名 称	犬山国際観光センター	犬山市民交流センター
目 的	地域における国際観光の振興と国際交流を促進し、市民の福祉と健康の増進を図る	<u>世代及び分野を超えた市民交流を促進し、協働のまちづくりを推進するとともに、市民の福祉及び健康の増進を図る</u>
休館日	第2、第4月曜日及び12月28日から翌年1月3日まで	第2、第4月曜日 <u>(2階以上のみ(フィットネス含む))</u> 及び12月28日から翌年1月3日まで
開館時間	午前9時から午後9時30分まで	<u>午前8時30分</u> から午後9時30分まで
会議室等	・14会議室	・ <u>15会議室(1室増・2室改装)</u> ・ <u>協働プラザ設置(1階北側)</u>
入館団体	・(一社)犬山市観光協会・犬山国際交流協会 ・(特非)いぬやまe-コミュニティーネットワーク	・(一社)犬山市観光協会・犬山国際交流協会 ・(特非)いぬやまe-コミュニティーネットワーク ・ <u>適応指導教室・犬山市社会福祉協議会</u>
使用料等	「公共施設使用料見直しに関する基本方針」に基づき算出。平均で約14%の減額となる。	

【市民活動支援の拠点は市民活動支援センターから協働プラザへ】

市民交流センター1階北側に新設する協働プラザでは、従来の市民活動に加え、町内会やコミュニティ等の地縁組織、企業、個人を含めた多様な人材の社会的活動の相談窓口として団体等の支援をしていきます。

活動支援の一環として、市民活動の団体や各種団体が印刷などの作業等を実施するワーキングルーム、少人数から20人程度までの人数が自由に打合せなど可能な交流スペースを設置します。

なお協働プラザは公設民営とし、その運営事業者は先月に実施した公募型プロポーザルの審査の結果、「いぬやま協働まちづくりコンソーシアム ジョインいぬやま」を受注候補者として決定し、契約にかかる協議を進めていきます。

(次ページに続く)



▲市民活動支援センター(しみんてい)



▲協働プラザの入る市民交流センター

《市民活動支援センターから協働プラザへの変更点》

名称	市民活動支援センター
所在地	大手門まちづくり拠点施設 (しみんてい)
対象	市民活動団体
運営主体	しみんていの会
変更イメージ	



協働プラザ
市民交流センター内 1階
市民活動団体 個人、地縁組織、企業等
いぬやま協働まちづくりコンソーシアム ジョインいぬやま

【跡地利用】

市民活動支援センター(しみんてい)は3月31日をもって閉鎖し、今後の活用方法は民間活用を含め検討中です。

問合せ先：地域安全課 地域担当
電話 0568-44-0346

市が運営してきた「犬山市母子生活支援施設（キルシェハイム）」を、令和2年3月末をもって廃止し、この事業を、令和2年4月から社会福祉法人犬山福祉会に移譲します。



犬山市母子生活支援施設(キルシェハイム)の概要

- (1) 施設名 犬山市母子生活支援施設（キルシェハイム）
- (2) 所在地 犬山市大字富岡字洞田1163番地
- (3) 設置年 昭和26年（昭和57年4月現在地に移転）
- (4) 定員 10世帯（他に一時保護室3世帯）

※12月1日現在6世帯14人入所中

【民営化の背景】

キルシェハイムは、昭和57年に現在地に移転後、改修を経て定員10名で運営してきましたが、築後35年以上が経過して老朽化が進むとともに、少子化、核家族化、地域社会の変貌など、子ども・子育てをめぐる社会状況の変化や、近年の厳しい経済情勢・雇用情勢が、弱い立場にある母子世帯をいっそう厳しい状況に追いやるなど、より専門的な体制の確保と施設の環境整備が課題となっていました。

【民営化の内容と効果】

母子生活支援施設として使用する建物や構築物、また備品等を譲与し、施設が所在する土地を無償貸付します。また、民営化により以下の効果が見込まれます。

○入所者にとっての効果

- ・運営委託と異なり、施設運営者が変更することが無くなります。これにより、入所者の支援内容に一貫性が生まれ、安定した生活の継続と手厚い自立支援が可能となります。
- ・運営者が受け取る入所措置費が増額できることから、専門職の配置や増員等による支援体制が強化されます。また、心理士の配置による精神面でのケアも期待されます。

○その他の効果

- ・民営化によって、施設改修のための国県補助を受けることが可能となり、少ない負担で施設維持が図れます。※次世代育成支援対策施設整備費補助金 国 1/2 県 1/4

（次ページに続く）

- ・運営者（社会福祉法人犬山福祉会）にとっては、理念や考え方による施設運営が可能になるとともに、他に運営する児童福祉施設との職員異動も考えられることから、法人自体のスキルアップにも繋がると見込まれます。

参考：母子生活支援施設の意義

母子生活支援施設は、「母と子が共に生活しながら支援を受けることができる児童福祉施設」です。何らかの問題を抱えた母と子が、安心安全な環境で心と身体を癒され、母は子育てのスキルを磨き、明日への意欲を回復する場であり、子どもにとっては、情緒の安定や大人への信頼の回復など、未来に向けての力を蓄える場としての機能を担っています。

これからの母子生活支援施設は、施設に入所している母子世帯に対してインケアを行うだけでなく、施設機能や専門的なノウハウを活用し、施設を退所して地域で生活する母子世帯のアフターケアや、もともと在宅で生活するひとり親家庭に対しても地域の支援拠点としての役割が求められています。

問合せ先：

子ども未来課 児童担当

電話 0568-44-0322